◎フリータイムお食事券利用の流れ（旅行業者・ご利用者様）

発行者（旅行業者、観光・宿泊施設など）　**お食事券利用確認票で照会・申込み依頼**

依頼

・所定の依頼票（FAX、E-Mail、入力ﾌｫｰﾑ）で通知
・利用日時（有効期限）、団体・ツアー名、総利用人数（枚数）、券種などを記載
・利用設定店舗、条件等この時点で必ずご確認ください。
※ご利用10営業日前最終受付（新規・変更）　※最終受付時点で発行手数料の確定となります。

神奈川フロンティア　**受付確認の返信/代金ご請求**（FAX、E-Mail）

返信　請求

・**利用設定店舗、条件、**利用日時、団体・ツアー名、総利用人数（枚数）、券種を確認
・10営業日前最終確認～お食事券代金ご請求（請求書送付）

発行者（旅行業者、観光・宿泊施設など）　**お食事券代金ご入金**

送金

・７営業日前までに入金確認にてお願いいたします。
※受付時に定めたご精算条件、契約による事後お支払いの場合は除きます。

神奈川フロンティア　**ご利用代金入金確認～お食事券発送**

食事券

・お申し込み時にご指定の送付先、日時にゆうパックなどで（７営業日前ごろ）発送
・紙製の現物になります。

※この時点（配布後）より払い戻しができません。

発行者（旅行業者、観光・宿泊施設など）　食事券　配布　**利用者**（旅行参加者、宿泊・観光施設利用者）

券面記載の日程（有効期限内）で金額補助券として利用

食事券　現金

・お食事券受領後、**利用者へ配布前**に未使用発生の場合は**お食事券返送**（普通郵便で可）
・満席時等含め利用者へ配布後の未使用の場合は返金対象外となります。
・券面額がご利用額に満たない場合はお店にて差額お支払でご利用可能です。
★お食事券の紛失・汚損にご注意ください（再発行できません）

お店　食事券　**神奈川フロンティアへ利用代金を請求**

食事券
返送
普通〒で可

神奈川フロンティア　**未使用券確認/返金**　**※お食事券返送がないと返金できません**

送金　**請求**　**※受付時に定めたご精算条件、契約による事後お支払いの場合はこの時点でのご請求となります。**

発行者（旅行業者、観光・宿泊施設など）　**入金確認（終了）**

送金　**※受付時に定めたご精算条件、契約による事後お支払いの場合はこの時点でのご送金となります。**

神奈川フロンティア　**入金完了（終了）**

※受付時に定めたご精算条件、契約による事後お支払いの場合